

第 6 章

実施計画事務事業

1	実施計画事務事業の見方	70
2	実施計画事務事業（機構順）	71

2 実施計画事務事業(機構順)

経営総務部

自治基本条例推進事務	行政総務課	重点戦略事業名	—
------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

地方自治の本旨にのっとり茅ヶ崎市の自治を推進するため、「茅ヶ崎市自治基本条例推進方針」に基づき、条例の定着と安定的な運用を図るための取り組みを行います。
 また、条例第30条では、条例をより良いものへと発展させていくとともに、この条例が形骸化しないよう社会情勢の変化に対応していくため、4年を超えない期間ごとに、条例の検証を行うこととしており、次回の検証年度である令和6(2024)年度に条例の施行状況と条例の規定が茅ヶ崎市の自治の推進に適合するものであるかの検証を実施します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

情報公開事務	行政総務課	重点戦略事業名	—
--------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

情報公開制度は、市民の知る権利と市の説明責任を明らかにし、市民の市政への理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進することを目的としており、「茅ヶ崎市情報公開条例」に基づく行政文書の公開と、さまざまな媒体を活用して市政に関する情報を提供する情報提供制度が、相互に補完し合いながら機能する制度です。
 地方自治の本旨に即した市政の推進を図るため、「茅ヶ崎市情報公開条例」に基づき、市政の記録である行政文書の公開を行うとともに、さまざまな媒体を活用して市政に関する情報を提供します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

個人情報保護事務	行政総務課	重点戦略事業名	—
----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

個人情報の保護に関する法律等では、市が個人情報を適切に取り扱うためのルールを定めるとともに、自己の個人情報の開示、訂正および利用停止を求められることができる権利を明らかにし、その権利利益を保証しています。
 行政運営の基盤の確保のため、法の趣旨にのっとり、市が保有する個人情報を適切に管理します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

職員の健康管理に関する事務	職員課	重点戦略事業名	—
---------------	-----	---------	---

3年間の取り組み概要

新興感染症の流行に際しても、行政機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐため、職場内における新興感染症対策を徹底します。また、社会機能の維持に関わる職員が、家族などの罹患によって出勤が制限される際の早期職場復帰策を講じます。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	その他

公共施設等総合管理計画および個別施設計画推進事業

資産経営課

重点戦略事業名

公共施設の長寿命化の推進

3年間の取り組み概要

効率的に施設の維持保全および再配置等を推進するため、令和6(2024)年度中に、「公共施設等総合管理計画(改訂版)」に基づき、建築物系公共施設に係る「個別施設計画」を策定します。
策定する「個別施設計画」は、地域や関係課との調整等を行い、「公共施設整備・再編計画」と「公共建築物中長期保全計画」を統合し、また、各施設の今後のあり方や対策の方向性等を含めた計画とします。

政策目標

行政経営

将来都市像の実現に向けた行政経営

事業区分

新規

計画

入替計画に基づくクリーンエネルギー自動車購入事業

資産経営課

重点戦略事業名

公用車の電気自動車の導入推進

3年間の取り組み概要

環境負荷の低減のため、公用車をクリーンエネルギー自動車へ計画的に順次入れ替えます。
令和5(2023)年度から軽貨物を1台ずつ、ワンボックス等の乗用車を1台ずつ、電気自動車等クリーンエネルギー自動車に入れ替えます。

政策目標

行政経営

将来都市像の実現に向けた行政経営

事業区分

新規

中長期保全計画推進事業

資産経営課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

施設の長寿命化および施設改修時の費用を平準化し、財政負担の軽減を図るため、令和6(2024)年度までは、これまでの「公共建築物中長期保全計画」に基づき計画的に予防保全工事を実施します。
また、それ以降については、6(2024)年度中に策定する「個別施設計画」に基づき計画的に予防保全工事を実施します。

政策目標

6

安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち

事業区分

ハード

計画

ダイヤルインと電話交換員による電話交換事業

資産経営課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

増加傾向にある入電に対し、令和5(2023)年度から、これまでの電話交換員による対応に加え、各課へ直接入電できるダイヤルインを導入し、導入効果を検証します。

政策目標

行政経営

将来都市像の実現に向けた行政経営

事業区分

新規

電話交換業務委託事業	資産経営課	重点戦略事業名	—
------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

令和5(2023)年度より導入するダイヤルインの稼働状況を踏まえ、電話交換員の人工を検証します。また、8(2026)年度以降の電話交換業務については外部委託を検討し、安定した電話交換業務を維持します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規			

公共施設等再編整備基金事業	資産経営課	重点戦略事業名	公共施設の長寿命化の推進
---------------	-------	---------	--------------

3年間の取り組み概要

効率的な予防保全の実施や老朽化が進行する施設の大規模改修や更新に対応するため、公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントを推進するための基本方針による歳出削減額や歳入確保額を本基金に積み立て、公共施設マネジメントにかかる取り組みにおける財源を確保します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
						その他

再生可能エネルギー事業	資産経営課	重点戦略事業名	公共施設の再生可能エネルギーの導入推進
-------------	-------	---------	---------------------

3年間の取り組み概要

令和32(2050)年までに「二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成し、環境に配慮したゼロカーボンシティの実現を図るため、現在、高圧で電力供給を受けている市内公共施設の再生可能エネルギーへの転換を目指します。また、安定的に再生可能エネルギーによる電力の調達ができるよう市場の動向やエネルギー事情の把握に努めます。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規			

契約事務の電子化推進事業	契約検査課	重点戦略事業名	デジタル化の推進
--------------	-------	---------	----------

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、受注者と本市の双方において、さらなる利便性の向上や事務の効率化を図るため、令和4(2022)年度から、電子契約サービスを導入して、非対面・非来庁型行政サービスを推進しています。社会情勢の変化に合わせ、新たな機能の導入等を行い、さらなる利便性の向上に取り組めます。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			拡充			

企画政策部

ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	秘書課	重点戦略事業名	姉妹都市ホノルル市・郡との交流促進
---------------------	-----	---------	-------------------

3年間の取り組み概要

地域経済の活性化とともに国際感覚を持った次代を担う人材が育つまちを実現するため、教育、経済、文化などさまざまな分野での交流を促進します。
 青少年国際交流事業や両市の文化に触れるイベントの開催、ホノルルフェスティバルでの交流の機会創出、姉妹都市サミット(令和5(2023)年度)への参加など継続的に実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の交流を発展、継続させます。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいをもって自分らしく暮らすまち	事業区分
			拡充

SDGsの活用等によるパートナーづくり促進事業	総合政策課	重点戦略事業名	—
-------------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

多様化・複雑化する地域課題に対応していくために、既存の包括連携協定に加え、SDGsを共通言語として、より一層公民連携を推進し、公・民それぞれの強みを生かし、弱みを補完することで地域課題の解決と地域の魅力向上に、継続的に取り組みます。
 具体的には、(仮称)公民連携推進デスクを設置するとともに、内閣府が行っている地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用、市役所内外をターゲットとしたSDGs×公民連携研修の実施、SDGs未来都市・自治体モデル事業応募に向けた調査研究に取り組みます。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

企業版ふるさと納税活用促進事業	総合政策課	重点戦略事業名	—
-----------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

企業版ふるさと納税による寄附金のさらなる獲得を目指し、企業版ふるさと納税マッチングサービスやサポートサイトを活用します。企業版ふるさと納税を茅ヶ崎市実施計画2025に掲げる新規事業や拡充事業の財源として活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、将来都市像の実現に向けた行政経営を推進します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

会計年度任用職員等の権限拡大	行政改革推進課	重点戦略事業名	—
----------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要

超高齢社会による税収の減少や労働人口の減少が見込まれる社会情勢において、少ない職員数であっても持続可能な自治体運営を行うため、正規、会計年度任用職員等のこれまでの役割を改めて見直し、会計年度任用職員等のシステム操作権限の拡大によりさらなる活用を推進することで、正規職員を思想的業務に注力させるとともに、総人件費の削減および職員の負担軽減を図ります。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			その他

自治体情報システム標準化・共通化事業	デジタル推進課	重点戦略事業名	—
--------------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要

利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報通信技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規			

デジタル化推進事業 (DX人材育成)	デジタル推進課	重点戦略事業名	—
--------------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、職員に対してDXに関する研修を実施し、DXに関する理念の理解ならびに職員の意識改革を行います。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規	拡充		

デジタル化推進事業 (デジタルデバイド対策)	デジタル推進課	重点戦略事業名	—
------------------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、茅ヶ崎市が実施するさまざまな事業において、マイナンバーを活用した電子申請(ぴったりサービス)やe-kanagawaを活用した申請を行うことができる場合は、申請に関する手引きの作成等を行い、誰も取り残さないデジタル社会の実現を目指します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規	拡充		

くらし安心部

(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業	市民自治推進課	重点戦略事業名	地域活動の拠点づくり
-------------------------	---------	---------	------------

3年間の取り組み概要

市民主体のまちづくりを推進し、継続的に地域活動を支援していくため、市営高田住宅跡地に、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設を整備します。
実施計画期間中は、主に基本設計・実施設計(令和5(2023)年度・6(2024)年度)、建設工事(7(2025)年度)等を行い、8(2026)年10月の開館を目指します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
				ハード		

多様な主体との協働の推進事業	市民自治推進課	重点戦略事業名	市民活動団体や企業などと連携コーディネーター
----------------	---------	---------	------------------------

3年間の取り組み概要

人口減少や少子高齢化の進展など社会構造が大きく変化し、市民ニーズが多様化・複雑化する中で、協働は本市のまちづくりに欠かせないものです。
 こういった状況を踏まえ、市民活動団体などの多様な主体ならではの当事者性や専門性、ネットワークなど、行政とは異なる特性を生かした協働が進むよう、情報の受発信や相談受付、研修の実施、市民活動サポートセンターと連携した事業などを期間中随時実施します。
 また、市民活動推進委員会(附属機関)などの意見を踏まえた取り組みの見直しも随時実施します。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
				その他

市民参加推進・啓発事業	市民自治推進課	重点戦略事業名	—
-------------	---------	---------	---

3年間の取り組み概要

市民参加に関して必要な事項を定めた茅ヶ崎市市民参加条例では、4年を超えない期間ごとに、条例の施行状況を検証し、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない、とされています。
 このことを受け、次回の検証年度である、令和6(2024)年度に向けて、5(2023)年度に、検証方針の検討、職員アンケート、6(2024)年度に市民アンケート・ヒアリング、学識経験者からの意見聴取、市民説明会、パブリックコメントなどを行い検証を行います。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	

要配慮者対策事業	防災対策課	重点戦略事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
----------	-------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

平時から要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指します。高齢者施設等の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するとともに、施設における避難訓練の実施状況を確認し、必要な助言を行います。
 また、令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、避難支援の優先度の高い方を把握します。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	計画

地域自主防災活動促進事業	防災対策課	重点戦略事業名	—
--------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

地域において、住民の防災意識が高まり、平時から災害による被害を最小限に抑える減災活動が行われるよう、地域防災力の向上を目指します。
 災害時に自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、活動マニュアル作成の支援や、内容の充実化に向けた指導助言を行うとともに、自主防災組織と連携した意識啓発事業を実施します。
 地域での防災訓練などにおける指導役となる方を養成するため、指導者育成講座を実施します。指導者育成講座を受講した防災リーダーに対する活動の場の構築を進め、防災リーダー同士が地区の垣根を越えて総合に情報交換を行い、自主的な活動の促進に向けた機会を提供します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	

防災啓発事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

激甚化・頻発化する災害に対応するためには、行政主導の防災対策に加え、市民一人一人が「自分の命は自分で守る」という「自助」の認識を持つことが重要となります。日頃から災害への備えを行い、地域住民の助け合いによる主体的な防災活動が実践できるように取り組みます。
各種ハザードマップの作成や周知、小・中学校における防災教育、市内店舗と連携した防災用品普及促進の取り組み(ちがさき備えるフェア)などを実施し、自助の促進と防災意識の向上を図ります。また、消防本部と連携して実施する消防防災フェスティバルを通じて、火災や災害などから身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分			
			新規	拡充		

避難対策事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
--------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

想定される災害リスクを回避し、さまざまな事情を抱えるすべての避難者の命と安全を守ることができる避難環境の確保を図ります。
「届出避難所」として地域などからの事前の届出により、自主的な運営で自治会館等を避難所として使用できるようにする取り組みや、「福祉避難所」の体制強化の観点から障がい者や高齢者等の要配慮者の避難先として総合体育館を指定福祉避難所として活用できるように取り組みを推進します。また、マイ・タイムラインの作成を周知し、市民の自主的かつ安全な避難行動を促進します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分			
				拡充		

防災情報市民伝達事業	防災対策課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

災害時に市民が適切な行動をとり、自身の生命、身体や財産を守ることができるよう、防災情報や緊急性の高い情報を確実に受け取れるようにすることが重要です。
市ホームページやメール配信サービス、防災ラジオ、テレビデータ放送など、防災情報発信手段が複数あることから、令和5(2023)年度にアンケートを実施し、市民の防災情報取得方法などの傾向を把握します。アンケートの結果を踏まえ、最適な情報発信のあり方を検討します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分			
				拡充		

自転車駐車場管理運営および施設整備事業	安全対策課	重点戦略 事業名	—
---------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

駅周辺の放置自転車の防止および自転車利用の促進を図り、市民の安全で快適な生活を確保するため、駅周辺の9か所に市営自転車駐車場を設置しています。令和4(2022)年度に実施した「茅ヶ崎市4駅(茅ヶ崎駅、辻堂駅、香川駅、北茅ヶ崎駅)周辺自転車等駐車場需要調査」の調査結果を踏まえ、自転車駐車場の統廃合・複合化・集約化を視野に入れながら、市民ニーズにあった自転車駐車場の運営方法等を検討します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
				拡充		

交通安全啓発事業	安全対策課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市における交通事故の現状を分析し、交通安全教育を拡充し、交通事故の減少を図ります。
受講対象者ごとに内容を戦略的に作り替え、それぞれのニーズに合わせた交通安全教室を実施します。
民間団体や企業などとのコラボレーションにより新たな力を活用し、今までに交通安全教室を実施していない階層にアプローチし、受講者の拡大を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

交通安全計画等策定・進行管理事務	安全対策課	重点戦略 事業名	—
------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市における交通事故の実態の分析とこれまでの交通安全施策の振り返りを行い、関係機関と連携し、交通安全計画の策定とその進行管理を実施します。
令和5(2023)年度と6(2024)年度は、第11次茅ヶ崎市交通安全計画に掲げる個別施策の進行管理を行います。7(2025)年度は、交通事故状況や個別施策の成果などを分析した上で、第12次茅ヶ崎市交通安全計画の策定に取り組みます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			計画

消費生活相談事業	市民相談課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

近年、若年者の消費者生活相談が増加していることや、コロナ禍による新しい生活様式の実践に伴い、非対面・非来庁でも安心して相談できる体制を整備する必要があることから、全国的なスケジュールに合わせて、全国消費生活情報ネットワークシステムの入れ替えとオンライン相談体制の整備を行います。
令和5(2023)年度には、消費生活相談に関するDX推進計画を作成し、WEB環境の導入調整を行います。6(2024)年度には、相談員に対するWEB環境の研修等を行い、7(2025)年度にオンライン相談体制の整備を開始します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

市民部

戸籍事務への マイナンバー制度導入関連事務	市民課	重点戦略 事業名	—
--------------------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

戸籍法等の改正に基づき、市民の戸籍の届出や証明書等発行に関する手続きの効率化・利便性の向上を図ります。具体的には、戸籍の届出における戸籍謄本の添付が不要となるほか、本籍地の市区町村以外の窓口でも戸籍謄本等の請求が可能になり、出生から死亡までの戸籍証明書等の請求が一つの市区町村で可能となることで相続人の負担が軽減されます。

政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

デジタル手続法施行に伴う事務	市民課	重点戦略 事業名	—
----------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

住民基本台帳法等の改正に基づき、令和6(2024)年度までに段階的に関連システムの改修を実施し、公証範囲の拡大など課題に対応します。具体的には、住民票除票・戸籍の除附票の保存期間が150年に拡大されることで、所有者不明土地問題の解消が図られるほか、マイナンバーカード・電子証明書を国外でも利用できるようなることなどによって、国外転出者の本人確認情報の公証の範囲が拡大します。

政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

マイナンバーカードの取得支援業務	市民課	重点戦略 事業名	—
------------------	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

マイナンバーカードの交付拡大に向け、令和5(2023)年度に公共施設や商業施設にブースを設け、カードの交付申請に必要な手続きのサポートを行います。マイナンバーカード関連の問い合わせ専用のコールセンターを設置することにより、問い合わせをつながりやすくし、市民の利便性向上を図ります。

政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

茅ヶ崎市斎場の施設再整備等事業	小出支所	重点戦略 事業名	—
-----------------	------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市斎場は、供用開始から四半世紀が経過し、施設自体の老朽化が進んでおり、施設設備の更新が必要となっています。また、今後いわゆる「多死社会」を迎え火葬需要が高止まりすることが予想されています。こうしたことを踏まえ、施設設備の更新を行い、長寿命化を図ります。さらに、火葬炉の新設・更新を行うため、施設の再整備計画を策定し、計画的な再整備を推進します。併せて、将来を見据えた最適な運営形態についても検討を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分
			計画

収納環境の集約に向けた整備	収納課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
---------------	-----	-------------	----------

3年間の取り組み概要

公金収納事務の効率化や合理化の観点から、公金全体の収納チャネルの見直しや、収納環境電子化に向けた整備を進めます。公金収納事務のデジタル化による効率化・合理化の観点から、コンビニ納付やスマホアプリ納付を積極的に活用します。現在、紙文書で申し込みを受け付けている口座振替について、WEBによる口座振替受付サービスに切り替えます。これにより、時間を選ばず、非対面でスピーディーな処理を可能とするとともに、利用者の利便性向上を図ります。

政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分
			拡充

預金等調査におけるデジタル化の推進	収納課	重点戦略事業名	—
-------------------	-----	---------	---

3年間の取り組み概要

市税滞納者の納付資力の早期見極めおよび迅速な滞納処分を実施するため、令和5(2023)年2月に滞納整理業務における預金調査のデジタル化を行いオンラインによる照会・回答を可能としました。オンラインによる調査業務の安定的な運用を図り、回答期間の大幅な短縮およびRPAの活用により業務効率化を進めます。また、対応金融機関の拡充や他債権調査のデジタル化に関する導入の検討を進めます。

政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	

経済部

道の駅整備・管理運営事業	産業観光課	重点戦略事業名	道の駅によるにぎわいの創出
--------------	-------	---------	---------------

3年間の取り組み概要

地域経済の活性化、まちの魅力の情報発信を通じた定住促進やブランド力の向上、交流機会の創出などに向け、柳島地区の国道134号沿いに「道の駅」を開設します。事業はDBO(Design Build Operate)方式*により実施することとし、令和5(2023)年度に設計、6(2024)年度に建設に着手し、7(2025)年7月のオープンを目指します。

*…市が施設整備に係る資金調達を行い、選定事業者が設計・建設・維持管理・運営業務等を行う方式

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			拡充	ハード

道の駅整備事業用地周辺道路改良事業	産業観光課	重点戦略事業名	道の駅によるにぎわいの創出
-------------------	-------	---------	---------------

3年間の取り組み概要

令和7(2025)年7月の道の駅の開設に向けて、市道0121号線(鉄砲道)の舗装の打換えや、道の駅に必要となる水道管の敷設等を行う道路改良工事を実施します(5(2023)年度)。また、道の駅へと効果的に誘導し、事故や渋滞を誘発しないようにするために必要な案内標識や路面標示等の交通安全施設の設計や工事を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
				ハード

にぎわい創出支援事業	産業観光課	重点戦略事業名	市役所前広場等を活用したにぎわい創出
------------	-------	---------	--------------------

3年間の取り組み概要

市役所前広場、中央公園やサザンビーチ周辺などの市有地を有効活用して、キッチンカー、お弁当、パンなどの出店販売や、マルシェの実施を継続し、事業者支援、にぎわい創出の仕組みづくりを行います。また、地域の観光資源を活用したローカルツーリズムにつなげることで、地域経済の活性化、市内のヒト・モノ・カネの好循環を実現していきます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分	
			新規	拡充

バリアフリービーチ事業

産業観光課

重点戦略
事業名

バリアフリー化の推進

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市を代表する観光スポットであるサザンビーチちがさき海水浴場を、障がい者や高齢者など、誰もが自由に安全に楽しめる海水浴場にするため、開設期間中に関係団体等との協力のもとで、砂浜の移動が可能な水陸両用車いすの貸し出しや、車いすやベビーカー、歩行補助くるま等が浜辺へ降りることができるバリアフリーマットの設置等を行います。

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

新規

企業移転・サテライトオフィス
設置支援事業

産業観光課

重点戦略
事業名

企業移転・サテライトオフィス設置促進

3年間の取り組み概要

多様化したワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図るため、本市への本社移転や支社・サテライトオフィス設置を行う事業者に対して補助等の支援を行います。さらに、その事業者が市民を新たに雇用し、あるいは従業員が茅ヶ崎市に転入した場合に補助等の支援を行います。

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

新規

拡充

道の駅から発信するオリジナルブランド
「Choice!CHIGASAKI」推進事業

産業観光課

重点戦略
事業名

道の駅によるにぎわいの創出

3年間の取り組み概要

令和7(2025)年7月の「道の駅」開設を見据えて、「再発見、茅ヶ崎」のコンセプトのもと、茅ヶ崎市の魅力を広く発信するとともに、第2回認定を行います。

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

拡充

クラウドファンディング
活用支援事業

産業観光課

重点戦略
事業名

社会の潮流を踏まえた新たな事業者支援

3年間の取り組み概要

市内事業者の活発な事業活動を支援することで、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図るため、市内に事業所を持つ中小事業者および個人事業主が、本市での創業や新商品・新サービスの開発、新たな事業分野への展開を目的として、クラウドファンディング*を活用するに当たって補助等の支援を行います。

*…インターネットを通じて、不特定多数の者から資金を調達する仕組み

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

新規

拡充

ゆかりのまち岡崎市交流事業	産業観光課	重点戦略 事業名	—
---------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市は、昭和58(1983)年から、愛知県岡崎市との間で「ゆかりのまち」の提携をしています。海や緑の自然、歴史や文化、また、さまざまなライフスタイルから醸成されてきたまちの雰囲気、特産品等の本市の魅力情報を発信するため、岡崎市の商工フェアに参加し、一方で、岡崎市が来訪する機会を設けて相互の連携、交流を深めます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
						その他

商業振興支援事業	産業観光課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市内23の商店会や個店について、関係組織や事業者との調整を重ねて事業活動の現状と課題の分析を行います。その上で、市内商業環境の特性を踏まえて地域のにぎわいを創出するため、商店会の環境整備や空き店舗対策、既存店舗の魅力向上など、商業振興における効果的な支援策を検討し、実施します。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
			拡充			

農業用排水路・農業用ポンプの整備事業	農業水産課	重点戦略 事業名	—
--------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

安定的な営農環境を保持するため、農業用ポンプの老朽化状況や農業用排水路の通水状況に応じて、必要な整備、あるいは撤去等を行います。計画期間内には、農業用ポンプとしては西久保ポンプ場の更新、室田ポンプ場の管理樹撤去、農業用排水路としては浜之郷地内外の農業用排水路整備を実施します。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
				ハード		

漁港機能保全事業	農業水産課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

安定的な漁業環境を保持するため、老朽化している茅ヶ崎漁港の防波堤の機能保全工事を実施し、長寿命化を図ります。令和5(2023)年度に港内側西波除堤機能保全工事、6(2024)年度から7(2025)年度に港外側東防波堤機能保全工事を計画的に実施します。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
				ハード		

漁港維持管理事業

農業水産課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

令和3(2021)年9月に供用を開始した茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場について、課題が顕在化した駐車場内の渋滞の解消を図るため、出口ゲートの追加設置等の対策を行います。また、漁港施設の維持管理に充当する茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場等の使用料について、年間の利用状況や維持管理費用などを把握、分析し、より効果的・効率的な維持管理方法について総合的な検討を行います。

政策目標

2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

ハード

その他

農地保全管理事業
(農業振興地域整備計画改定事業)

農業水産課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、5年ごとに見直しが定められている「農業振興地域整備計画」について、農業振興地域の指定権者である神奈川県、農業者との調整を行い、令和6(2024)年度から見直し作業を行い、8(2026)年度に改定します。農業振興地域には、市内4地区(芹沢、赤羽根、萩園、柳島)が位置付けられています。

政策目標

2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

計画

農とみどりの整備事業

農業水産課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

農業振興地域である芹沢地区を対象に、老朽化が進んでいる農業用排水路の改修工事を行います。神奈川県の「農とみどりの整備事業補助」を活用し、令和5(2023)年度から7(2025)年度の毎年度、施設状況に応じて計画的に修繕し、営農環境の改善を図ります。

政策目標

2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

ハード

農地保全管理事業
(都市農業振興基本計画策定事業)

農業水産課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

都市農業の安定的な継続・良好な都市環境形成を図るため、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」の策定に取り組みます。令和5(2023)年度に着手、本市の農地や営農状況等の特性を踏まえて将来的な農業について検討し、関係団体、農業者等との調整を重ねます。

政策目標

2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

事業区分

計画

農業経営基盤強化促進事業 (人・農地プランの法定化による地域計画策定)	農業水産課	重点戦略 事業名	—
--	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

農業経営基盤強化促進法の一部改正による「人・農地プランの法定化への対応」として、地域の将来の農業のあり方や、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた、地域計画の策定に取り組みます。令和5(2023)年度に着手、本市の農地や営農状況等の特性を踏まえて将来的な農業について検討し、関係団体、農業者等との調整を重ねます。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
					計画	

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	拠点整備課	重点戦略 事業名	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進による 民間事業の誘致
------------------	-------	-------------	------------------------------

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎漁港周辺地区におけるまちづくりの指針である「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づいて、B地区(サザンビーチ前)はアメニティゾーンとして景観に配慮した観光・商業関連機能を導入します。C地区(旧中海岸プール用地)はマリンスポーツ支援ゾーンとして神奈川県との連携のもと公園整備に着手します。D地区(西浜駐車場跡地)はマーケットゾーンとして観光・商業・市場等の茅ヶ崎漁港・海岸のまちづくりと一体となった土地利用の誘導に向けた検討を行います。

政策目標	2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	事業区分			
			拡充			

浜見平地区拠点整備事業	拠点整備課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

浜見平地区は「ちがさき都市マスタープラン」で市南西部の生活・防災拠点に位置付けており、令和3(2021)年度には中心部の生活拠点ゾーンの整備がおおむね完成して生活環境の質が高まりつつありますが、今後もハードとソフトの両面に取り組みます。市は5(2023)年度に鉄砲道の電線類地中化を行い、引き続き、UR都市機構の浜見平団地建替え事業と連携・調整を図りながら、周辺の道路整備や松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を推進します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		その他

文化スポーツ部

旧南湖院第一病舎等利活用事業	文化推進課	重点戦略 事業名	遺構を活用した クリエイターシティーの形成
----------------	-------	-------------	--------------------------

3年間の取り組み概要

旧南湖院第一病舎(明治32(1899)年建築)は、国登録有形文化財に指定された本市を代表する文化資源ですが、建物の老朽化が進んでいます。国登録有形文化財としての価値を守り、さらに建物を利活用して次世代のまちの原動力となる「ひと」が集い、新たな価値を生み出す場として現代に再生させるため、旧南湖院第一病舎の耐震補強改修工事を実施します。併せて、次世代クリエイターが集い、新たな価値を生み出す場として利活用を図るための検討を進めます。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			拡充	ハード		

クリエイターシティ・チガサキ
形成戦略事業

文化推進課

重点戦略
事業名

遺構を活用した
クリエイターシティの形成

3年間の取り組み概要

郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立し、市民一人一人が茅ヶ崎に誇りを持つことができるよう、点在する文化資源を新たな価値を生み出せる場所として再編成するほか、公民が連携した取り組みの推進体制を構築します。
具体的には、令和5(2023)年度に戦略実施体制づくりに着手し、開高健記念館を中心とした作家育成、茅ヶ崎ゆかりの人物館における市民とつくる「映画シナリオ」に関する博物館活動等の具現化、アイデアが生まれる創造的環境の形成・配置を進めて、コネスコ創造都市ネットワークの加盟申請を目指します。

政策目標

4

誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

事業区分

新規

計画

文化芸術教育プログラム事業

文化推進課

重点戦略
事業名

文化芸術次世代育成プログラム

3年間の取り組み概要

次代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、未就学児から高校生が文化芸術に触れることができる多様なメニューを設定し、アーティスト等が保育園や幼稚園、学校等へ出かけるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ります。
令和5(2023)年度から、市民文化会館や美術館、茶室・書院松籟庵における事業などで培われたノウハウを生かした事業を中心に、学校等と連携しながら展開していきます。

政策目標

4

誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

事業区分

新規

拡充

デジタルアーカイブ構築活用事業
(市史編さん事業)

文化推進課

重点戦略
事業名

デジタル化の推進

3年間の取り組み概要

市が所蔵する知的財産を、市民が学習活動や事業活動にて広く、かつ横断的に活用できるよう、令和4(2022)年度に、博物館および図書館と同一のポータルサイトで公開を開始したデジタルアーカイブの利用を促進します。また、デジタルアーカイブに掲載していない市史資料のデジタル化を進め、掲載データの充実に取り組みます。

政策目標

4

誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

事業区分

新規

拡充

総合体育館改修工事

スポーツ推進課

重点戦略
事業名

総合体育館のエアコン設置と
災害時の活用

3年間の取り組み概要

総合体育館は供用開始から30年以上を経過しており、設備の経年劣化がみられるため、利用者の安全性および利便性向上を図るとともに、災害時には障がい者や高齢者など支援が必要な方の避難先となる指定福祉避難所として活用できるよう、エアコンの設置・修繕やバリアフリーに配慮したエレベーター設備の交換、トイレの洋式化等を実施します。
令和5(2023)年度には、第一体育室・第二体育室・柔剣道場のエアコンを設置し、エレベーター設備の交換を行います。6(2024)年度以降は設備の状況に応じた修繕等を行います。

政策目標

4

誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

事業区分

ハード

各種大会教室開催事業	スポーツ推進課	重点戦略事業名	スポーツ次世代育成プログラム
------------	---------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

子どもから大人まで、全ての市民が主体的にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するため、多くの市民が参加できるスポーツイベントの企画・開催や、スポーツ推進委員・スポーツ関係団体の指導者向けの研修講座を開催します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規	拡充		

茅ヶ崎アスリート支援事業	スポーツ推進課	重点戦略事業名	スポーツ次世代育成プログラム
--------------	---------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

トップアスリートと触れ合える機会等を提供することで、これまでスポーツに関わってこなかった人も気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、本市にゆかりがあり、世界・全国レベルで活躍するアスリートを発掘、応援し、国際大会や全国大会等に本市から出場する選手や競技団体との連携交流を図るとともに、スケートボードなどアーバンスポーツの普及を目指した施設整備を検討します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規			

ウクライナ避難民人道支援事業	多様性社会推進課	重点戦略事業名	—
----------------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

ロシアによる侵攻により、同国からの避難を余儀なくされたウクライナ避難民が、茅ヶ崎市内において安全・安心な暮らしを送ることに伴い、侵攻により受けた心的、物的な被害からの回復を図るため、人道支援金の支給や生活に必要な情報提供などを行います。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
			新規			

平和啓発事業	多様性社会推進課	重点戦略事業名	—
--------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

非核宣言自治体である本市の「平和都市宣言・核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、平和の大切さを次世代に伝えることを目的に小・中学生のポスター・作文コンテストを行い、その入賞者を平和大使として8月6日に広島市に派遣するピーストレイン事業を行います。また、オンライン平和学習事業として、平和と向き合い、考える機会を設けます。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分			
				拡充		

ゆかりのまち市民交流事業	多様性社会推進課	重点戦略 事業名	—
--------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要

本市は、昭和58(1983)年から、愛知県岡崎市との間で「ゆかりのまち」の提携をしています。歴史的なつながりを次世代へと継承しつつ、相互の地域発展を目指して、スポーツ交流や文化交流事業の実施を通じて連携強化を図ります。提携40周年にあたる令和5(2023)年度、本市では記念事業として、市民がオンラインで岡崎市をめぐるバーチャルツアーを行います。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分	
			拡充	

女性のための相談事業	多様性社会推進課	重点戦略 事業名	—
------------	----------	-------------	---

3年間の取り組み概要

DVや生活困窮、子育てなどのさまざまな悩みを抱える女性を支え、ジェンダー平等を実現するため、「家庭内でも暴力は犯罪である」という意識や「女性のための相談室」の認知度を高める啓発を実施します。また、DV防止に向けて、若年層から暴力について考える契機となるよう、中学生向けデートDV(交際相手からの暴力)予防のワークショップを実施します。

政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分	
			拡充	

福祉部

成年後見制度利用促進に向けた体制整備(中核機関の設置・運営)	地域福祉課	重点戦略 事業名	成年後見制度の利用促進のための機能強化
--------------------------------	-------	-------------	---------------------

3年間の取り組み概要

高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、令和5(2023)年度に、成年後見支援センターを市役所庁舎内に移転し、成年後見制度に関する専門機関(中核機関)として位置付けます。地域の関係者や関係機関、社会福祉士等の専門士業や専門職と連携し、地域での見守り体制を構築するとともに、成年後見制度の適切な利用促進を進めます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	
			新規	拡充

重層的支援体制整備事業	地域福祉課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより複雑化した地域生活課題を抱える世帯を支援するため、住民、地域団体、専門機関、行政等が連携し、地域全体で支え合い、全ての住民が自分らしく生活することができる包括的支援体制の推進に取り組みます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	
			拡充	

生活困窮者自立相談支援事業	地域福祉課	重点戦略事業名	—
---------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

新型コロナウイルス感染症の継続や原油価格・物価高騰の影響による生活困窮者の増加や困窮状態の長期化に対応するため、生活困窮者の相談・支援体制を強化し、自宅訪問や各種窓口への同行などのアウトリーチ、就労後の定着支援としての継続的フォローなどをより一層進めます。
令和5(2023)年度から、生活困窮者自立相談支援員を増員し、相談支援機能を拡充します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

特定健康診査等事業	保険年金課	重点戦略事業名	—
-----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

市民の健康の保持増進と医療費適正化のため、特定健康診査および特定保健指導の対象者の多様な特性を捉え、ナッジ理論等を活用し、個々に応じた受診勧奨を効果的かつ効率的に実施し、特定健康診査および特定保健指導の実施率向上を図ります。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

国民健康保険料徴収率向上に向けた取り組み	保険年金課	重点戦略事業名	—
----------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

国民健康保険制度を安定的に運営するため、令和5(2023)年2月に、滞納整理業務における預金調査をデジタル化し、オンラインでの照会・回答を可能としました。
RPA・電子申請・電子財産調査等の活用による滞納整理のデジタル化を推進し、滞納整理業務の効率化および徴収率の向上に向けた取り組みを進めます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業(障がい者)	障がい福祉課	重点戦略事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
----------------------------------	--------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

平時から要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指して、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち、真に支援が必要な要支援者について、個別避難計画を作成します。
令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、避難支援の優先度の高い方を把握します。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充 計画

「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用に関する事務

障がい福祉課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

障がい者等のQOLの向上を目指して、新しい生活様式を踏まえた手法により日常生活や災害時に必要な情報を取得することができるよう、「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開します。障害福祉サービス事業所等の基本情報や空き状況の提供、バリアフリーマップの登載、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、相談や遠隔手話サービスを含む手話通訳等派遣のオンライン予約、電子障害者手帳との連携等を進めます。

政策目標

3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

新規

障がい者ふれあい活動ホームの運営・管理

障がい福祉課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

市の外郭団体であり、指定管理者として障害福祉サービス事業所を運営する茅ヶ崎市社会福祉事業団について、その自主性、自立性を高め、より多くの自主事業が切れ目のない支援を行う法人として運営されるための、事業の実施手法を見直し、当該社会福祉法人のふれあい活動ホーム3施設については、指定管理の指定を外し、自主運営を行うよう検討を行います。

政策目標

3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

その他

障がい児支援体制強化事業

障がい福祉課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

医療的ケア児等が適切に切れ目のない支援を受けることができるよう、医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を進めるとともに、神奈川県や茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町からなる湘南東部障がい保健福祉圏域での連携により、総合的な支援体制の構築を行います。

政策目標

3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

新規

拡充

基幹相談支援センター設置・運営事業

障がい福祉課

重点戦略事業名

—

3年間の取り組み概要

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和5(2023)年度に基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化の取り組みや人材育成等を行うことで、相談体制の充実を図ります。併せて、委託相談支援事業者、指定特定相談支援事業者との役割を整理し、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。5(2023)年度に、事業者の選定・決定を行い、基幹相談支援センターを開設します。

政策目標

3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

事業区分

新規

災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業(高齢者)	高齢福祉課	重点戦略事業名	災害時要配慮者の支援体制強化
---------------------------------	-------	---------	----------------

3年間の取り組み概要

平時から要配慮者自身が必要な備えを行い、災害時には自発的な助け合いが行われる地域社会を実現し、要配慮者の逃げ遅れゼロを目指して、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち真に支援が必要な要支援者について、個別避難計画を作成します。
令和5(2023)年度に避難行動要支援者名簿の登載者についてチェックリストを作成し、避難支援の優先度の高い方を把握します。また、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、6(2024)年度から、個別避難計画を作成します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	
			拡充	計画

養護老人ホーム湘風園への運営および再整備の支援業務	高齢福祉課	重点戦略事業名	養護老人ホームの再整備
---------------------------	-------	---------	-------------

3年間の取り組み概要

環境上の理由および経済的理由により自宅での生活が困難と判断される高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、権利擁護の推進を図ることを目的として、茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町で設立した社会福祉法人湘南広域社会福祉協会を支援し、令和10(2028)年度までに「養護老人ホーム湘風園」の再整備を行います。
5(2023)年度から基本設計・実施設計を行い、7(2025)年度から本館の建替え工事を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	
			新規	ハード

介護保険料徴収率向上に向けた取り組み	介護保険課	重点戦略事業名	—
--------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

介護保険制度を安定的に運営するため、令和5(2023)年2月に、滞納整理業務における預金調査をデジタル化し、オンラインでの照会・回答を可能としました。
RPA・電子申請・電子財産調査等の活用による滞納整理のデジタル化を推進し、業務の効率化および保険料の徴収率向上に向けた取り組みを進めます。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分	
			拡充	

こども育成部

小児医療費助成事業	こども政策課	重点戦略事業名	小児医療費助成の所得制限、一部負担金の廃止
-----------	--------	---------	-----------------------

3年間の取り組み概要

時限的に助成対象を拡大している小児医療費助成事業について、令和5(2023)年7月からは、中学3年生までの全ての子どもを対象に小児医療証を交付し、医療機関窓口などにおける保険適用分の医療費を無料化します。
時限的な助成事業では、窓口で医療費を支払った後の払い戻しの手続きが必要でしたが、窓口で無料化となることで手続きが不要となります。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			拡充	

ひとり親家庭高等学校卒業程度
認定試験合格支援事業

こども政策課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

ひとり親家庭の親および子どもの学び直しを支援するために、ひとり親およびその子の高等学校卒業程度認定試験合格に向けて、講座費用を補助します。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

離婚前後親支援モデル事業

こども政策課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

子どもの健やかな成長に必要な養育費の確保を支援するため、令和5(2023)年度から、離婚前後の親を対象に弁護士相談会の開催や養育費を確保するためのさまざまな手続きに要する費用への補助等を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

子ども食堂支援事業

こども政策課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

子どもやその保護者に食事の提供を行い、安心して過ごすことができる居場所づくりを行う地域の子ども食堂に対し、開設経費・運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

その他

学習支援・子どもの居場所づくり
支援事業

こども政策課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

子どもやその保護者が安心して過ごすことができる、学習支援などの居場所づくりを行う団体に対し、活動支援を行います。令和5(2023)年度から、運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

ファーストプレゼント事業	こども政策課	重点戦略事業名	産み育てやすい環境づくり
--------------	--------	---------	--------------

3年間の取り組み概要

子育てを社会全体で応援するため、令和5(2023)年4月以降の新生児出生世帯を対象に、育児用品や育児サービスなどを選んでいただけるカタログギフトを贈答します。5(2023)年10月から支援を開始します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

ひとり親家庭総合相談事業	こども政策課	重点戦略事業名	—
--------------	--------	---------	---

3年間の取り組み概要

ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別ニーズに対応するため、ひとり親家庭に対して、関係機関と連携を図り就労相談会等を実施します。児童扶養手当現況届受付期間に、就労相談、生活相談、子育て相談の相談窓口を開設します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

家庭児童相談事業 (こども家庭センター)	こども育成相談課	重点戦略事業名	こども家庭センターの設置
-------------------------	----------	---------	--------------

3年間の取り組み概要

妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談・支援を行うため、令和6(2024)年4月に、こども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)を一体化した「こども家庭センター」を設置します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			新規

育児支援家庭訪問事業	こども育成相談課	重点戦略事業名	困り事を抱えた子ども、家庭への支援
------------	----------	---------	-------------------

3年間の取り組み概要

要保護児童(支援を要するヤングケアラーを含む)等の家庭に対して、保健師等の訪問による養育に関する指導・助言や、ヘルパー派遣による家事支援サービスを実施し、子育て家庭のストレス等の負担軽減と養育環境の安定を図ります。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分
			拡充

家庭児童相談事業
(虐待防止周知)

こども育成相談課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

これまでの見守る側の大人に対する周知に加え、小・中学生に対して児童虐待(ヤングケアラーを含む)に関する例示や相談先を記載した周知カードを作成・配布し、子どもからの発信の機会向上を図ります。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

家庭児童相談事業
(家庭児童相談システム導入)

こども育成相談課

重点戦略
事業名

困り事を抱えた子ども、家庭への支援

3年間の取り組み概要

厚生労働省が導入した全国的な要保護児童等情報共有システムと連携できる業務システムを導入し、よりきめ細かで切れ目のない相談業務を行うとともに、対象児童が転居した際の自治体間における引継ぎや情報共有の不足による虐待の重大事案発生を未然に防ぎます。
令和5(2023)年度中に、システム構築、データ移行を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

産後ケア事業

こども育成相談課

重点戦略
事業名

産み育てやすい環境づくり

3年間の取り組み概要

産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、保健指導・栄養指導、適切な授乳を実施するためのケア、育児手技の具体的な指導や相談を実施します。
利用者が病院・診療所・助産所等に来所し必要なサービスを受ける通所(デイサービス)型と、助産師等が利用者の居宅を訪問して保健指導やケアを行う居宅訪問(アウトリーチ)型により、支援を実施します。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

その他

母子健康手帳・妊産婦健康診査事業
(産婦健康診査事業)

こども育成相談課

重点戦略
事業名

産み育てやすい環境づくり

3年間の取り組み概要

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間・産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が高まっています。産婦の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを整えるため、産婦健康診査にかかる費用を助成します(助成額は1回当たり5000円、1人につき最大2回まで)。
妊娠届を提出された方に、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券と併せて、産婦健康診査費用補助券を発行します。里帰り出産等により市が指定している以外の医療機関で産婦健康診査を受けた場合も事後精算により対応します。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

その他

妊婦歯科健康診査事業		こども育成相談課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり		
3年間の取り組み概要						
<p>妊婦のむし歯や歯周病等の早期発見、早期治療を図るとともに、妊婦が妊娠早期から胎児の口腔衛生管理に関心を持つことで、乳幼児のむし歯予防や、子どもの健やかな成長につなげられるよう、妊婦歯科健康診査の費用を助成します(自己負担額500円、1人につき1回まで)。 妊娠届を提出された方に、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券と併せて、妊婦歯科健康診査費用補助券を発行します。</p>						
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち		事業区分		
				新規		

母子健康手帳・妊産婦健康診査事業 (多胎児)		こども育成相談課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり		
3年間の取り組み概要						
<p>多胎児の妊娠における母体の健康管理と胎児の健やかな発育・発達を支援し、多胎妊婦の経済負担を軽減するため、令和5(2023)年度から、多胎妊婦の妊婦健康診査にかかる費用を助成します(助成額は1回当たり4000円、1人につき最大5回まで)。 市の妊婦健康診査の規定回数(14回)を超えて受診した費用の一部を事後精算の対応により助成します。</p>						
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち		事業区分		
				拡充		

重層的支援体制整備事業 (母子保健コーディネーター事業)		こども育成相談課	重点戦略 事業名	—		
3年間の取り組み概要						
<p>妊産婦が不安なく妊娠期から出産を経て子育て期を過ごすことができる環境を整えるため、令和5(2023)年から、母子保健コーディネーターの相談・支援体制を強化し、母子健康手帳の交付時の面接や電話相談等により、母体および家族の健康維持に役立つ情報や子育て支援サービス等、個々のニーズに合わせた情報提供を行います。 また、妊娠届出書のアンケートをもとに、支援が必要な妊婦への電話対応、リスクアセスメントシートを活用した個別支援計画の作成等を行い、産後ケア事業終了後も切れ目のない支援を行います。</p>						
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち		事業区分		
				拡充		

乳幼児健康診査事業		こども育成相談課	重点戦略 事業名	産み育てやすい環境づくり		
3年間の取り組み概要						
<p>3歳6か月健康診査で実施する視覚検査に、お子さんへの負担がなく、かつ、短時間で弱視等の検出ができるスポットビジョンスクリーナーを導入し、早期の治療につなげるとともに、子どもの健やかな成長を支えます。 令和5(2023)年度中に、導入への準備と調整(健診会場での半暗室の確保や医師等との調整など)を行い、6(2024)年度から導入・活用をします。</p>						
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち		事業区分		
				拡充		

保育所等
待機児童解消対策推進事業

保育課

重点戦略
事業名

保育園、児童クラブの待機児童解消対策

3年間の取り組み概要

多様化する就学前児童の保育ニーズに対応し、必要な保育ニーズの受け皿を確保するため、保育士の確保対策、保育コンシェルジュの活用等により、待機児童の解消に取り組めます。
令和5(2023)年度から、認可保育所等に補助する年齢別利用者基礎加算等の見直し、保育コンシェルジュの相談日の拡充のほか、必要に応じて小規模保育事業の施設整備等を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

環境部

脱炭素社会に向けた普及啓発事業

環境政策課

重点戦略
事業名

ゼロカーボンシティの実現

3年間の取り組み概要

気候変動などにより、脱炭素社会に向けた取り組みを加速させる必要性が高まる中で、本市の「気候非常事態宣言」に位置付けている「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、パネル展示などのさまざまな啓発活動、民間事業者とのタイアップによる取り組み、みどりのカーテン事業などの市民のエコ活動促進などを実施します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

拡充

カーボンニュートラル推進事業

環境政策課

重点戦略
事業名

公共施設の再生可能エネルギーの
導入推進

3年間の取り組み概要

環境負荷が少ない、持続可能な社会、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域への再生可能エネルギー導入の可能性や手法を検討する調査を行います。
また、調査結果に基づき導入目標を設定するとともに、目標達成に必要な脱炭素施策の実施方法や体制構築等の検討を踏まえ、再生可能エネルギーの導入をするためのロードマップを作成します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

新規 拡充

環境基本計画の中間見直し

環境政策課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

生物多様性の保全、資源循環型まちづくり、気候変動対策等、本市の環境施策を総合的に定めた「茅ヶ崎市環境基本計画」について、策定から5年目となる令和7(2025)年度に、国内外の政策動向等の変化を踏まえ、中間見直しを行います。
5(2023)年度に市民・事業者対象のアンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえ評価を実施した上で中間見直しを行います。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

計画

湘南東ブロックし尿処理広域化推進事業	環境保全課	重点戦略事業名	—
--------------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の2市1町(湘南東ブロック)でし尿等処理の効率化を図るため、新たに広域的なし尿処理施設を整備し、令和14(2032)年度の供用開始を目指します。広域的なし尿処理施設は、今後の行政人口の減少を見据えた中で、持続可能な適正処理の確保、エネルギー使用の効率化や災害対策の強化を含めて検討を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
				計画

美化推進事業	環境保全課	重点戦略事業名	—
--------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

誰もが安心して暮らせる快適な環境を実現するため、日本で唯一の海岸美化専門の団体である公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、継続的に環境美化意識の高揚を図ります。その他、市民活動団体との協働による海岸利用に関するマナー啓発活動、市民参加による美化キャンペーン等の実施や物品提供等の活動支援を行うことで、海岸線を有するまちから海岸美化の取り組みを発信します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
				その他

粗大ごみ処理施設整備事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
--------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

老朽化が進む粗大ごみ処理施設について、旧ごみ焼却処理施設跡地にDBO方式により新施設を建設することで、廃棄物の適正処理、最終処分量の削減を図り、資源循環型社会の形成を目指します。
令和5(2023)年度に整備・運営事業者を選定後、7(2025)年度までに施設の設計・建設工事を行い、8(2026)年度の供用開始を目指します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	ハード

ごみ有料化に関する事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
-------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

将来にわたる安定的なごみ処理の実現に向けて、さらなるごみの減量化を図るため、令和4(2022)年度からごみ有料化を実施しています。
実施計画2025の計画期間内には、指定ごみ袋の安定供給を図るとともに、ごみ有料化事業の効果検証を進めます。
また、「ごみ通信ちがさき」等を活用し、ごみ有料化に関する情報を市民・事業者にお知らせするとともに、ごみの分別が徹底されるよう継続的な啓発を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分	
			拡充	

戸別収集導入検討に関する事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
----------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

排出者責任を明確化するとともに超高齢化社会への対応とごみ集積場所を起因とする諸問題の解消を図るため、アンケート調査の実施など戸別収集導入の検討を進めます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規			

ごみ減量化に関する事業	資源循環課	重点戦略事業名	—
-------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

さらなるごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するため、「剪定枝資源化の拡充」や食品ロス削減に向けた「フードドライブの実施」、「小学校等への出前講座等」や「各種啓発媒体の作製」等、多様な取り組みを展開します。また、プラスチック製廃棄物のリサイクルに向けた調査研究に取り組みます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規	拡充		

粗大ごみ処理施設運営・維持管理業務 および運営モニタリング業務	環境事業センター	重点戦略事業名	—
------------------------------------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

老朽化が進む粗大ごみ処理施設は、令和8(2026)年度に新施設の供用開始を予定しています。新粗大ごみ処理施設の運営開始後は、事業者が行う各業務が適切に運営・維持管理できているかを監視する必要があるため、7(2025)年度までに効果的・効率的な監視方法と監視体制の構築を行います。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規			

一般廃棄物最終処分場長期維持管理計画事業	環境事業センター	重点戦略事業名	—
----------------------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

最終処分場が長期的に安定して維持管理できるよう、令和5(2023)年度から、埋立地監視設備や浸出水処理施設等の重要機器の予防保全を計画的に実施します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
				ハード		

焼却残渣再資源化事業	環境事業センター	重点戦略事業名	—
------------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

焼却残渣(ざんさ)の約70%を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、令和16(2024)年3月に使用期限を迎えます。しかしながら、新たに最終処分場を建設することは極めて困難であるため、焼却残渣の処理を民間事業者に全量委託する必要があります。そこで、16(2024)年度には焼却残渣を100%再資源化を目標に本事業を拡充し多くの事業者に委託しリスク分散を図りながら、焼却残渣の安定処理を継続します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分
			拡充

都市部

バリアフリー基本構想の推進事業	都市政策課	重点戦略事業名	バリアフリー化の推進
-----------------	-------	---------	------------

3年間の取り組み概要

公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化と併せて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を自らの問題として理解し、バリアの解消を目指す心のバリアフリーの推進に取り組みます。具体的には、重点整備地区内における特定事業計画の進捗管理、特定事業者との意見交換、完了事業の視察、市民部会を主体とする心のバリアフリーに関する普及啓発・教育啓発を実施します。また、当事者目線に立った取り組みを推進できる体制を構築するために障がい者雇用を実施します。これらにより特定事業計画の進捗率の向上をはじめ、市全域でのバリアフリー化を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			拡充

都市防災推進事業	都市政策課	重点戦略事業名	復興まで見据えた防災対策の推進
----------	-------	---------	-----------------

3年間の取り組み概要

近年の大規模災害の経験から、公助の限界と自助・共助といった地域防災力の重要性が認識され、本市では防災ワークショップの開催や感震ブレーカー設置の推進などの減災に向けた取り組みを推進しています。さらに、被災後を想定して、早期かつ確かな復興が実現するよう、被害想定を踏まえたまちの課題の集約、復興体制と復興手順の検討等を進め、事前復興計画の策定に取り組みます。令和5(2023)年度には被害想定と復興需要を試算して庁内の対策マニュアルをまとめ、7(2025)年度までの事前復興計画の策定に取り組みます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強しなやかなまち	事業区分
			拡充

地域公共交通計画の推進事業	都市政策課	重点戦略事業名	—
---------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

少子高齢化が進み、移動ニーズが多様化する状況において、安全で安心して移動できる、公共交通を中心とした移動環境を維持・構築していくため、「地域公共交通計画」を策定し、移動環境を整える取り組みを効果的に推進します。令和4(2022)年度に実施した計画策定のためのビッグデータを用いた移動実態把握結果等に基づき、5(2023)年度には誰もがためらいなく移動できる公共交通を中心とした移動環境のあるべき姿等を検討し、関係機関や事業者との調整を重ねて計画を策定します。6(2024)年度以降は具体的な公共交通の見直しに向けた調整等を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			計画

バリアフリー基本構想の改定事務

都市政策課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想(平成27(2015)年9月当初策定)」にバリアフリー化を特に推進する必要がある重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)を定め、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しています。しかしながら、バリアフリー化を自分事のように当たり前に必要なものとする認識が根付いていない状況であること、公共団体である市が行う事業での積極的なバリアフリー化の推進が求められること、施設管理者等のバリアフリー化の具体的な計画(特定事業計画)の進捗率が高まらないことなどの課題に対する解決策を検討し、令和5(2023)年度に改定します。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

計画

住まいづくりアクションプランの改定事務

都市政策課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

平成26(2014)年3月に「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」を策定し、地域に根差した住まいづくりの展開を図ってきました。その後は、少子高齢化の一層の進展に伴い、多様な世帯に対応する住宅の確保など、住宅施策を取り巻く状況が変化していることから、さまざまなライフステージに応じた住まい方ができるまちを目指し、より効果的な施策の実施に向けてプランを改定します。令和5(2023)年度は、4(2022)年度に行ったアンケート調査や基礎調査を活用し、住まいに関する施策の先行事例調査や分析、新たにプランに追加する「マンション管理適正化推進計画」に関する調査・分析等を行ってプランを取りまとめます。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

計画

ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事務

都市政策課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

「ちがさき都市マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、20年後の本市のあるべき姿を抑えつつ、おおむね10年間の都市づくりの方向性を示す基本計画です。計画改定から5年が経過する令和6(2024)年度に向け、5(2023)年度から今後の都市づくりの方向性や、さらに強化すべき取り組み等について検討します。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

計画

(仮称)第3次ちがさき自転車プランの策定事務

都市政策課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

極めて身近な移動手段である自転車は、まちづくり、健康、環境等に効果が高く、今後も効果的に自転車を活用していく必要があります。「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」において、自転車活用推進法に規定のある「自転車活用推進計画」の視点を取り入れつつ、自転車先進都市を標榜し、今までの取り組みを発展させるとともに、先進的な取り組みにも挑戦する内容を盛り込んでいきます。令和5(2023)年度中に「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」の策定に着手し、6(2024)年度に公表します。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

計画

自然環境評価調査事業	景観みどり課	重点戦略 事業名	自然環境評価調査の実施
------------	--------	-------------	-------------

3年間の取り組み概要

都市化や土地利用の変化などにより、市内の自然環境が悪化し、自然環境の保全・再生の必要性が高まっている中、自然環境保全に関する「客観的な「ものさし」となる指標種の生息状況等を更新することにより、自然環境の変化を捉え、今後の自然環境保全に向けた施策の立案、実施の基礎資料とするため、自然環境評価調査を実施します。
この自然環境評価調査は、平成15(2003)年度に第1回を実施後、おおむね5年ごとに実施しており、第4回目となる今回も本調査の大きな特徴である市民参加型で行うこととし、令和5(2023)年度から7(2025)年度までの3か年をかけて結果を取りまとめます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規	拡充		

森林環境譲与税活用事業	景観みどり課	重点戦略 事業名	—
-------------	--------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市町村による森林整備に必要な財源確保のために森林環境税(国税)が創設され、本市にも森林環境譲与税として譲与されます。この財源を有効に活用して本市の森林整備の促進を図ります。
具体的には、里山林の適切な管理、生物多様性の維持を目的に、市内でも特に重要な自然環境が残されている地域である清水谷および赤羽根字十三岡周辺の特別緑地保全地区、市民の森および赤羽根斜面林の森林整備・管理の充実を図ります。
また、特別緑地保全地区内については、公有地化を進めます。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分			
			新規			

まちづくり情報プラットフォーム 構築によるワンストップ窓口事業	建築指導課	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
------------------------------------	-------	-------------	----------

3年間の取り組み概要

まちづくりに関する情報の閲覧、発行および手数料等の徴収まで1か所で行える環境を整備し、サービスの向上を図ることを目的に、まちづくり関係課が個別に保有する面的データを一つの共有地理情報に関連付けます。システム単体で全ての情報を管理、更新、提供できるよう、「統合型地理情報システム」の構築および、「来庁者向けのワンストップ窓口システム」の整備を行い、令和4(2022)年度末にシステムの運用を開始します。

政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分			
			新規	拡充		

耐震改修促進計画の推進事務	建築指導課	重点戦略 事業名	—
---------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

市内の住宅および建築物の耐震化を図ることによりまち全体の防災力を高め、地震による被害から市民の生命および財産を守ることを目的に、令和4(2022)年度に改定した「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度を活用することなどにより、本市の耐震化を促進します。
また、これまでの耐震化の現状と課題を踏まえ、住宅政策と連携した施策として補助対象を見直すことなどにより、さらなる耐震化の促進を図り、地域の強靱化に資する災害に強いまちづくりを推進します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分			
				拡充	計画	

建設部

公共基準点の新設および維持管理	建設総務課	重点戦略 事業名	—
-----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道水路財産の効率的な管理・運用には、復元性の高い世界測地系の座標を付与する必要があります。
世界測地系座標の付与には測量の基礎となる「公共基準点」が必要であり、現在管理している約2300点・年間400件の測量者の使用に対して精度を維持するため、公共測量による点検を実施します。
実施計画期間中は、年間約5点の基準点測量業務を実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分	
			新規	

茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎駅周辺には、人々の移動を円滑化するエスカレーター、障がい者や高齢者の移動を支えるバリアフリー施設であるエレベーターなどの昇降設備、ツインウェイや国道1号地下横断歩道の上屋などの施設を設置しています。これらの道路施設が、安全に利用できるよう、計画的な部品交換等の改修工事や、定期的な保守点検等により、施設の状況を確認し、予防保全型の維持管理を行います。
実施計画期間中は、関係機関と調整を行い設計や保守点検、改修工事等を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

狭あい道路整備事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

狭あいな道路を拡幅することにより、自動車や自転車、歩行者の安全・安心な通行空間が確保されることや緊急車両の進入路が確保される等、都市機能の向上が図られることから、建築基準法第42条第2項に規定する幅員4メートルに満たない道路に接して建築を行う場合や土地所有者が自主的な道路拡幅を行う場合に、必要なセットバック用地を買収し、道路拡幅整備を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

道路舗装修繕事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
----------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路の効果的・効率的な維持管理を計画的に進め、維持管理費の抑制や事故を未然に防ぐことを目的として、道路の重要度・利用状況に応じた維持管理手法を整理した「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」や道路パトロールおよび自治会要望等に基づき、道路の舗装修繕工事および歩車道段差解消工事を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分	
			拡充	ハード

道路排水設備更新事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

地下道は、鉄道や他の道路との平面交差による交通渋滞や事故を軽減するために設置しており、車両等の交通が集中する箇所となっています。降雨時の地下道の冠水を防ぐため、地下道等に設置している道路排水施設(ポンプ)の点検および修繕や、経年劣化がみられる機器の更新を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		

道路施設の維持管理事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
-------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路管理者として市が行うパトロールや市民からの通報等で確認した舗装および道路集水桝等の損傷について、状況に応じて職員が緊急的な補修作業、応急復旧を実施します。また、大雨などの気象情報発表時についても、冠水が懸念される箇所の道路状況の確認や緊急作業などを実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充	ハード		

側溝等浚渫事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
---------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路への降水を排水処理するために設置している道路側溝や道路集水桝、地下道等に設置しているポンプ施設の機能を維持するため、側溝やポンプ施設内に堆積した土砂等の浚渫(しゅんせつ)を実施します。
実施計画期間中は、市民からの要望や道路パトロールによる対応に加え、幹線道路等の側溝の浚渫を計画的に行うなど、大雨時の速やかな道路排水に努めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充			

幹線道路維持保全事業	道路管理課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

効果的・効率的な維持管理を計画的に進め、維持管理費の抑制や事故を未然に防ぐことを目的として、平成26(2014)年度末に「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」を策定しました。また、舗装等の補修時期と合わせて既存ストックを活用するため、「歩行空間整備推進計画」、「自転車ネットワーク計画」、「電線類地中化計画」、「踏切対策計画」も併せて策定し、おおむね令和6(2024)年度までの10年間の事業の優先順位を示しています。
実施計画期間中は、5(2023)年度に幹線道路の路面の定期点検(路面性状調査)を実施し、6(2024)年度末までに、各計画の事業の進捗状況や周辺のまちづくり計画等による環境の変化、定期点検結果等を踏まえた検証を行い、状況に応じて計画の見直しや計画期間の延長等を行います。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分			
			拡充		計画	

道路舗装等小規模修繕事業

道路管理課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

道路管理者として市が行うパトロールや市民からの通報等で確認した舗装および道路集水桝等の損傷について、応急補修後に本格的な復旧対応を講じることが適当である場合には、民間事業者に委託し、専門業者の資機材やノウハウを活用して修繕等を行います。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

拡充

ハード

道路安全施設設置事業

道路管理課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

道路には、人や車両が安全に移動することができるように照明灯、カーブミラー、ガードレール等の防護柵、区画線、車止めなど多くの安全施設が設置されています。それらの施設の機能維持のため、照明灯のランプ交換や建替え、カーブミラーの鏡面交換や建替え、区画線の塗り直しなど、地域や学校などからの要望を踏まえつつ、状況に応じて修繕や交換、新設を行います。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

拡充

ハード

道路整備事業

道路管理課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

道路の機能を現状から向上させ、多様な利用者が安全・安心して利用できる環境整備を進めるため、土留め構築による拡幅整備、側溝の床版化等による歩行空間の創出、超高齢社会を踏まえたバリアフリー対策、未舗装道路の舗装整備などに取り組みます。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

拡充

ハード

橋りょう等長寿命化修繕事業

道路建設課

重点戦略
事業名

公共施設の長寿命化の推進

3年間の取り組み概要

橋りょうおよび地下道といった道路構造物の安全性・利便性を維持しながら、コストの縮減と事業費の平準化を図るため、「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づいて適切かつ計画的に点検および修繕するなど、効率的な維持管理を行います。実施計画期間中は、定期点検とともに、橋りょう等の長寿命化につなげる修繕(設計、工事)を実施します。

政策目標

7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

事業区分

拡充

ハード

浜園橋橋りょう整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	下水道(雨水)、河川の整備
-------------	-------	-------------	---------------

3年間の取り組み概要

浜園橋は、一級河川小出川に架かる橋りょうです。神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に浜園橋周辺の河道拡幅整備が位置付けられています。当該地は川幅が狭くなっているため、小出川の河川改修事業に併せて橋りょうを架け替え、川幅を広げることにより、洪水疎通能力の向上を図ります。
また、橋りょうの架け替えに当たっては、新たに車道、歩道の整備をすることから、河川整備と同時に歩行者・自転車等の安全性向上を図るものです。
新橋の供用開始は令和6(2024)年度中を予定しており、6(2024)年度から7(2025)年度にかけて、橋りょう付近の護岸の整備を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			ハード

新国道線街路整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

都市計画道路・新国道線のうち、整備中の区間は、「ちがさき都市マスタープラン」において茅ヶ崎駅を中心とした中心市街地の外郭を形成する環状道路網の一部として位置付けています。本路線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの延長922メートル区間において、道路の拡幅整備により道路ネットワーク機能の向上を図るとともに、歩道設置等により、歩行者等の安全性確保と交通の利便性向上を図ります。
実施計画期間中は、埋蔵文化財発掘調査、用地買収等を実施します。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			ハード

幹線市道の道路改良および歩道等の整備事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
----------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や交差点改良、歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。
実施計画期間中は、予備設計、埋蔵文化財調査、用地買収、暫定舗装工事、盛土工事等を実施します。(対象路線：新国道線(飯島橋)、東海岸寒川線、上赤羽根堤線、香川甘沼線、高田萩園線、行谷芹沢線、市道0109号線、市道0110号線)

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			ハード

茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業	道路建設課	重点戦略 事業名	—
----------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎駅南口駅前広場においては、舗装等道路構造物の経年劣化がみられ、バリアフリー化に対応できていないこと等が課題であることから、これまでも調査検討や予備設計、交通管理者との協議等を行ってきています。引き続き、改修整備に向け、これまでの検討成果を活用しつつ、調査検討、地元自治会や商店会等の関係機関調整を進めます。

政策目標	7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	事業区分
			ハード

公園等整備活用検討事業

公園緑地課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

公園整備については、近隣に公園の少ない公園空白地の状況等を把握し、計画的な公園整備と適切な維持管理を推進していくため、公園設置の優先度を計る基準等を含む公園整備方針の策定、その他、グランドプランにおける公園整備への着手、スケートボードなどアーバンスポーツ施設整備の検討、高架下の利活用、借地公園の方針検討などを実施します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

ハード 計画

既存公園等整備改修事業

公園緑地課

重点戦略
事業名

公園へのインクルーシブ遊具、
健康遊具の導入推進

3年間の取り組み概要

老朽化した公園施設について、「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減の観点から、優先度に応じて、遊具や照明、柵等の適切な維持管理および長寿命化を図ります。
また、公園の再整備に併せて、インクルーシブ遊具や健康遊具の設置を進めます。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

拡充 ハード

公園愛護活動普及促進事業

公園緑地課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

市と一体となって公園の維持管理活動を行う市民団体である公園愛護会は、市内約200の公園等のうち約50の公園で活動しており、美化活動の促進および緑化の推進ならびに地域の見守りによる安全・安心の確保、公共施設愛護思想の普及・向上に大きな貢献をしています。新たな公園愛護会が増えるように、地元の企業やボランティア関係団体などに継続的に働きかけを行います。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

拡充

市営高田住宅/香川住宅準耐火構造
2階建て用途廃止事業

建築課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

市営住宅の供給や安定的な維持管理方法について定めた「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、耐用年限を迎えている準耐火構造2階建ての「市営高田住宅」と「市営香川住宅」の解体、用途廃止を行い、倒壊や火災等の災害の発生を未然に防止し、良好な景観の創出を図ります。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

ハード

市営住宅の長寿命化に向けた施設改善事業	建築課	重点戦略事業名	公共施設の長寿命化の推進
---------------------	-----	---------	--------------

3年間の取り組み概要

市営住宅の供給や安定的な維持管理方法について定めた「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、団地別・住棟別の外壁改修や屋上防水等の改善事業を、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」との整合性を図りながら適切に実施します。

政策目標	5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	事業区分
			ハード

下水道河川部

公共下水道整備事業(雨水整備)	下水道河川建設課	重点戦略事業名	下水道(雨水)、河川の整備
-----------------	----------	---------	---------------

3年間の取り組み概要

浸水対策として市街地に降った雨水を速やかに排除し、都市の健全な発達に寄与することを目的として、公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)の整備を推進します。
実施計画期間中は、公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)の整備に関わる、基本設計・実施設計や、建設工事等を優先度を考慮して着実に進めます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分
			ハード

千ノ川整備事業	下水道河川建設課	重点戦略事業名	下水道(雨水)、河川の整備
---------	----------	---------	---------------

3年間の取り組み概要

市では、梅田橋から上流側を準用河川に指定して段階的に整備を進めており、引き続き、河道拡幅による流下能力の向上を図る必要がある区間を対象にして用地買収、設計、護岸整備等を推進します。
実施計画期間中は、令和5(2023)年度から6(2024)年度は用地買収、7(2025)年度には護岸工事に移行する計画です。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分
			ハード

公共下水道施設の地震対策事業	下水道河川建設課	重点戦略事業名	—
----------------	----------	---------	---

3年間の取り組み概要

大規模地震が発生した場合に、公共下水道施設の流下機能を確保することによって公衆衛生の保全を図るほか、被災時の交通機能および支援機能が阻害されるような甚大な被害を未然に防止することを目的として、公共下水道施設の地震対策を推進します。
実施計画期間中は、マンホールと管路の接続部の改造(可とう性化)、マンホールの浮上抑制対策、雨水吐の耐震化を計画的に行い、マンホールトイレの導入検討を進めます。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分
			ハード

中島ポンプ場改築事業

下水道河川管理課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

公共下水道施設で雨水排水の役割を担っている中島ポンプ場の持続的な機能確保のため、計画的に建物等の耐震化や耐水化、設備の改築を行い、長寿命化を図ります。
令和5(2023)年度から7(2025)年度にかけて、建物等の耐震化、耐水化工事を行うとともに、電気設備の詳細設計および改築更新工事を実施します。

政策目標

6

安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち

事業区分

新規

ハード

下水道施設ストックマネジメント事業
(長寿命化事業)

下水道河川管理課

重点戦略
事業名

公共施設の長寿命化の推進

3年間の取り組み概要

本市では昭和38(1963)年度から公共下水道事業に着手しており、早期に整備を実施した施設においては経年劣化の状況に応じて、改築等の対策が必要となっています。今後も公共下水道を絶え間なく使用していただくため、予防保全の観点に基づき、計画的な維持管理を行います。
令和5(2023)年度から7(2025)年度にかけて、点検・調査・詳細設計や長寿命化改築更新工事を実施します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

拡充

ハード

雨水施設の機能向上に係る事業

下水道河川管理課

重点戦略
事業名

下水道(雨水)、河川の整備

3年間の取り組み概要

台風等大雨が発生した際、増水した河川水が雨水管路に逆流して市街地に溢れることを防止する樋門やゲート施設の操作を安全かつ確実に実施するため、施設の長寿命化や遠隔操作等の改良を行います。
令和5(2023)年度に吐口の耐震診断や詳細設計を行い、6(2024)年度から7(2025)年度にかけて、吐口の耐震工事や樋門・ゲートの改築更新工事を実施します。

政策目標

6

安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち

事業区分

新規

ハード

駒寄川整備事業

下水道河川管理課

重点戦略
事業名

下水道(雨水)、河川の整備

3年間の取り組み概要

大雨時、駒寄川周辺の道路冠水や畑などの浸水災害を軽減させるため、河川断面の拡幅を行い、流下能力の向上を図ります。
実施計画期間中は、約80メートルの護岸を整備するため、詳細設計(令和5(2023)年度)、護岸工事(6(2024)年度)、河床改良工事(7(2025)年度)を実施します。

政策目標

5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

事業区分

ハード

保健所

保健所庁舎整備事業	保健企画課	重点戦略 事業名	保健所庁舎の整備
-----------	-------	-------------	----------

3年間の取り組み概要

利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、新興感染症等の危機に対応することが可能となる保健所庁舎の整備を行います。整備地は資源物選別処理場跡地(地域医療センター南側敷地)とし、市直接施工により、令和8(2026)年度中の供用開始を目指します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			新規	ハード		

保健師の人材育成マネジメント業務	保健企画課	重点戦略 事業名	人材育成などによる保健所の機能強化
------------------	-------	-------------	-------------------

3年間の取り組み概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公衆衛生の知識や技術を備えた保健師のニーズが高まっており、保健師の役割の変化等への対応が求められました。
新興感染症発生時や災害時において保健師の専門性を発揮できるよう、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接を実施するとともに、令和5(2023)年度から、保健師活動アドバイザーを設置し、公衆衛生に携わる保健師の人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、部署横断的な保健活動の連携を通して、効果的な保健師活動を実施します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
				拡充		

災害時医療救護活動の体制強化事業	地域保健課	重点戦略 事業名	災害時医療救護活動の体制強化
------------------	-------	-------------	----------------

3年間の取り組み概要

医療救護所を設置し、救護活動の拠点とするこれまでの体制から、災害時であっても診療可能な診療所で地域の傷病者の診療を行っていただき、避難所の医療救護活動は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力により医療救護隊を編成し、派遣する体制へ移行します。
令和5(2023)年度に、活動マニュアル等の作成や関係機関との協定締結を行い、6(2024)年度から市民等への周知および、訓練実施に向けた関係機関との調整を行い、7(2025)年度には、地区防災訓練での医療救護隊活動訓練や、災害拠点病院である市立病院をはじめとする関係機関と連携した医療救護所運営訓練を実施します。
また、災害時に診療所が開業していることを周知するためののぼり旗等の購入、備蓄物品(医薬品・衛生材料等)の更新も併せて実施します。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	事業区分			
				拡充		

休日夜間急患診療事業 (長期修繕計画に基づく施設修繕)	地域保健課	重点戦略 事業名	—
--------------------------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

茅ヶ崎市地域医療センター等複合施設について、市民が必要な時に安心して医療を受けることができ、維持管理コストの最適化による財政負担の軽減・平準化が図られるよう、長期修繕計画に基づく予防保全型の改修・更新等を実施します。
令和7(2025)年度:自動扉の吊り戸車・ベルト交換および、センサー・補助光線交換

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分			
			拡充	ハード		

後期高齢者保健事業	健康増進課	重点戦略事業名	—
-----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

後期高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的として、後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、低栄養のリスクがあるなど特定の対象者を抽出した保健事業と、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防の周知事業を行います。令和5(2023)年度から、糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした受診勧奨と保健指導を行います。6(2024)年度には、地域の特性に合わせた保健事業や、フレイル予防の周知事業の拡充を行います。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			拡充

市立病院

市立病院の経営健全化の推進に関する事務	病院経営企画課	重点戦略事業名	市立病院の安定的経営の推進
---------------------	---------	---------	---------------

3年間の取り組み概要

市立病院の経営改善をさらに進めるため、令和5(2023)年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行します。また、5(2023)年度から9(2027)年度までを計画期間とする(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画を策定し、安定した経営に向けた取り組みを推進します。

政策目標	3	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	事業区分
			計画

消防本部

消防防災フェスティバル実施事業	消防総務課	重点戦略事業名	—
-----------------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

子育て世代や若年層を含めた多くの市民の方に消防への理解を深めるとともに、防火意識の高揚を図るため、消防防災フェスティバルを実施します。また、消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防・防災についての取り組みや、消防団をはじめとする関係団体の日頃の取り組みについて理解を深め、火災や災害などから自らの身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

消防車両整備事業	警防救命課	重点戦略事業名	—
----------	-------	---------	---

3年間の取り組み概要

近年の救急需要の増加に加えて、災害が大規模化・多様化・複雑化するほか、活動技術の高度化が急速に進むなど、消防・救急を取り巻く環境が大きく変化していることから、消防車両・救急車両・資機材等を計画的に整備します。
 令和5(2023)年度:はしご付消防自動車、資機材搬送車、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(6台)
 令和6(2024)年度:特殊災害対応自動車、水上オートバイ、消防ポンプ自動車(2台)、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(6台)
 令和7(2025)年度:水防指揮車、広報車、人員搬送車(2台)、消防ポンプ自動車(2台)、水難救助工作車、救急自動車、高度救命用資機材、消防団車両(5台)

政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分
			拡充

消防団施設・設備維持管理事務		警防救命課	重点戦略 事業名	—
3年間の取り組み概要				
<p>地域防災の拠点である消防団器具置場の改修を行い、施設の長寿命化と大規模災害時等の万全な対応を図り、地域の防災力向上を図ります。 改修の緊急性や重要度を考慮した優先順位を柔軟に決定し、実施計画期間中に3か所実施します。</p>				
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			拡充	

消防緊急通信指令システム更新 整備事業		指令情報課	重点戦略 事業名	—
3年間の取り組み概要				
<p>119番通報に対して、迅速かつ確実に対応するため導入している消防緊急通信指令システムを更新します。 このシステムは、電話回線等を利用して通報場所の特定が素早くできるほか、GPS機能を活用し災害現場に最も近い消防部隊を選出し出動指令を出せるなど、消防業務に必要不可欠なものです。新しいシステムに更新することで、システムの安定運用を図るとともに、機能を充実させ、消防・救急体制を強化します。 令和6(2024)年度:事業者選定～契約～システム構築打ち合わせ 令和7(2025)年度:工事開始～工事完了</p>				
政策目標	6	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	事業区分	
			ハード	

会計課

公金収納等事務のデジタル化の推進		会計課	重点戦略 事業名	—
3年間の取り組み概要				
<p>公金収納等事務について、デジタル化を推進することにより、セキュリティの向上を図るとともに、市と指定金融機関等双方の事務効率化・合理化を図ります。 指定金融機関等との口座振替データの送受信をLGWAN回線を利用したデータ伝送に切り替えます。これにより、個人情報漏洩リスクの軽減を図ります。 現在、紙文書で申し込みを受け付けている口座振替について、WEBによる口座振替受付サービスに切り替えます。これにより、時間を選ばず、非対面でスピーディーな処理を可能とするとともに、利用者の利便性向上を図ります。</p>				
政策目標	行政 経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分	
			拡充	

教育総務部

教育基本計画の改定および 教育大綱の策定に関する事務		教育総務課	重点戦略 事業名	—
3年間の取り組み概要				
<p>本市の教育行政の方向性をより分かりやすくするために、教育大綱を教育基本計画に一本化することを検討します。 同検討を踏まえ、令和8(2026)年3月までに教育基本計画を改定します。</p>				
政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			計画	

学校施設等整備事業
(特別教室エアコン新設)

教育施設課

重点戦略
事業名

小・中学校の特別教室のエアコンの設置

3年間の取り組み概要

安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能向上のため、令和7(2025)年度までに、小・中学校の特別教室(理科室・家庭科室等)へエアコンを順次新設します。
小学校は、7(2025)年度に設置工事を行い、中学校は、6(2024)年度に設置工事を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

ハード

学校施設等整備事業
(体育館エアコン新設)

教育施設課

重点戦略
事業名

小・中学校体育館の
エアコン設置と照明LED化

3年間の取り組み概要

安全な教育環境の確保と災害時の避難所機能向上のため、令和7(2025)年度までに、小・中学校の屋内運動場にエアコンを順次新設します。
小学校は、7(2025)年度に設置工事を行い、中学校は、6(2024)年度に設置工事を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

ハード

学校施設等整備事業
(体育館照明LED化)

教育施設課

重点戦略
事業名

小・中学校体育館の
エアコン設置と照明LED化

3年間の取り組み概要

老朽化が進む既存の体育館照明設備の省エネルギー化を推進するため、令和7(2025)年度までに、小・中学校の体育館の照明を順次LED照明機器に改修します。
小・中学校を3か年に分け、5(2023)年度に10校、6(2024)年度に10校、7(2025)年度に10校、照明改修工事を行います。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

ハード

学校施設等整備事業
(大規模改修)

教育施設課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

快適な教育環境を確保するため、老朽化した小・中学校の校舎・トイレ等の大規模改修を計画的に実施していきます。
建築部材や設備機器の更新時期を迎えている小・中学校を対象に、令和6(2024)年度から年間1校程度大規模改修を実施します。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

ハード

学校施設整備計画事務	教育施設課	重点戦略 事業名	—
------------	-------	-------------	---

3年間の取り組み概要

中長期的な再整備を計画的かつ効果的に推進するために、令和5(2023)年度に、既存学校施設の改築や大規模改修(長寿命化)等に関する計画を策定します。
4(2022)年度中に作成した素案について、5(2023)年度にパブリックコメントを実施した上で、計画を策定します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			計画	

学校施設整備基金事務事業	教育施設課	重点戦略 事業名	公共施設の長寿命化の推進
--------------	-------	-------------	--------------

3年間の取り組み概要

小・中学校の施設整備を計画的に推進するため、令和4(2022)年9月に茅ヶ崎市学校施設整備基金を設置しました。
将来的な小・中学校施設の大規模改修や更新などの費用に充当するための資金の積み立てを行うとともに、計画的な施設整備のため、必要に応じて効果的に活用します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
				その他

中学校給食実施事業	学務課	重点戦略 事業名	中学校給食の実施
-----------	-----	-------------	----------

3年間の取り組み概要

安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図るため、選択制デリバリー方式による中学校給食の実施を目指します。
令和5(2023)年度は各中学校の配膳室整備に向けた設計業務を実施し、その後、配膳室工事を進めます。
また、早期の実施に向け、給食の調理等を委託する事業者の選定を進め、準備が整った中学校から順次給食を実施していくことを目指します。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			拡充	

学校給食施設の維持管理に係る事務 (香川小学校給食調理場大規模改修工事)	学務課	重点戦略 事業名	—
---	-----	-------------	---

3年間の取り組み概要

施設の長寿命化を図るとともに、学校給食衛生管理基準に準拠したドライシステムを導入することでより衛生的な環境を整備するため、令和7(2025)年度までに、香川小学校給食調理場の大規模改修工事を行います。
6(2024)年度までに設計を行い、7(2025)年度に大規模改修工事を行います。

政策目標	1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	事業区分	
			拡充	ハード

特別支援学級設置に関する事務

学校教育指導課

重点戦略
事業名

特別支援学級の増設

3年間の取り組み概要

特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、インクルーシブ教育推進のため、令和12(2030)年度までの全校設置を目標に、特別支援学級を順次整備します。
5(2023)年度以降、2年に3校程度開設する計画で整備を進めます。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

児童・生徒指導事業

学校教育指導課

重点戦略
事業名

スクールソーシャルワーカーの拡充

3年間の取り組み概要

児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめや不登校、問題行動等、学校だけでは課題解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な視点から環境への働きかけや関係機関とのネットワークの強化などの支援に取り組むスクールソーシャルワーカーの勤務体制・日数を拡充します。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

コミュニティ・スクールの全校設置

学校教育指導課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

多様化・複雑化する児童・生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題の解決を図るため、令和7(2025)年度を目途に地域の関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの全校設置を進めます。
5(2023)年度は小学校5校、中学校2校、6(2024)年度は小学校5校、中学校3校、7(2025)年度は小学校7校、中学校6校の設置を計画しています。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

学齢期を経過した方への
就学機会提供事務

学校教育指導課

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

さまざまな理由から義務教育を十分受けることができなかった方に教育の機会を実質的に保障するため、相模原市および神奈川県教育委員会と協定を締結し、希望する方が相模原市立大野南中学校分校夜間中学へ広域的な就学ができる環境を整えます。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

新規

教育推進部

博物館管理運営事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	—
-----------	------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>令和4(2022)年7月に博物館が、市内堤地区にオープンしました。この新たな学びの場で、「市民・利用者と共に考え、活動し、成長する博物館」の実現に向けた取り組みを推進します。 多様な主体と協力・連携した教育普及事業や、市民ボランティアの育成、アウトリーチ事業、ITを活用した学びの機会の創出と魅力発信の取り組みを実施し、7(2025)年度までに博物館の認知度を高め、市内外の方への定着を図ります。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 新規

デジタルアーカイブ構築活用事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	デジタル化の推進
-----------------	------------	-------------	----------

3年間の取り組み概要			
<p>市の所蔵資料を掲載したデジタルアーカイブの充実に取り組むとともに、市民・利用者の学習活動への利用を促進します。 加えて、デジタルアーカイブを活用し、市内の文化財等のスポットの情報を収集できるスマートフォンアプリの利用を促進し、学習意欲の向上、利用状況データの観光や交通等のまちづくりへの活用を進めます。また、社会教育施設のWi-Fi環境を活用した講座や展示といった教育活動を展開します。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 拡充

文化資料館跡地処分事業	社会教育課(博物館)	重点戦略 事業名	—
-------------	------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>博物館のオープンに伴い廃止となった文化資料館の跡地について、令和5(2023)年度中の売却処分に向けて、必要となる手続きや調整を行います。 令和5(2023)年度中に解体し売却手続きを開始します。</p>			
政策目標	行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	事業区分 新規

ICTを活用した 公民館事業のオンライン化	社会教育課 (公民館5館)	重点戦略 事業名	—
--------------------------	------------------	-------------	---

3年間の取り組み概要			
<p>若い世代の公民館の利用参加の促進や参加者層の充実・拡大を図るため、各公民館のWi-Fi環境を活用して、非対面講座の拡充などオンラインを活用した公民館活動を実施します。 小・中学生がタブレット端末を活用した学習活動に取り組む場の提供や、シニア世代がICTの活用能力を身に付ける機会を提供することによりデジタルデバイドの解消を図ります。</p>			
政策目標	4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	事業区分 拡充

児童クラブ
待機児童解消対策推進事業

青少年課

重点戦略
事業名

保育園、児童クラブの待機児童解消対策

3年間の取り組み概要

児童クラブの待機児童解消のため、待機児童が多く発生する見込みである小学校区に定員45人程度の民設民営児童クラブを計画的に整備します。
令和5(2023)年度から順次該当学区の公募を開始し、整備していきます。

政策目標

1

子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

事業区分

拡充

茅ヶ崎公園体験学習センターの
運営手法の見直しに関する事務

青少年課
(体験学習センター)

重点戦略
事業名

—

3年間の取り組み概要

専門性の高い施設管理業務を効果的かつ効率的に行うため、現在までの利用状況等を踏まえ、指定管理者制度の導入など今後の施設のあり方を検討していきます。
令和4(2022)年度に実施したサウンディング調査等を踏まえ、指定管理者制度の導入が市民サービスの向上につながると判断した場合は、5(2023)年度中に指定管理者の指定の手続きを行い、施設の目的である多世代交流のさらなる推進を目指します。

政策目標

行政
経営

将来都市像の実現に向けた行政経営

事業区分

その他